

# 保存版

平成29年9月  
保 護 者 様

大阪市立翼中学校  
校 長 田村 敬子

## たいふうせつきん ともな けいほうはつれいじ そちとう 台風接近などに伴う警報発令時の措置等について

へいそ ほんこう きょういくかつどう りかい きょうりょく  
平素は、本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。

ほんこう たいふうせつきんとう ぼうふうけいほう およ とくべつけいほう はつれい  
さて、本校では、台風接近等による暴風警報、及び、特別警報が発令さ  
ばあい おおさかしきょういくいいんかい し じ したが つぎ そち  
れました場合、大阪市教育委員会の指示に従い、次のように措置いたします  
ねが  
のでよろしくお願ひします。

記

ごぜん じ げんざい おおさかし ぼうふうけいほう とくべつけいほう はつれい ばあい  
午前7時現在、大阪市に暴風警報か特別警報が発令されている場合は  
りんじきゅうぎょう せいと とうこう  
臨時休業にしますので、生徒は登校させないでください。

- ※ テレビ・ラジオ等のニュースに十分注意してください。
- ※ 臨時休業の場合、家庭で安全に心がけ、自宅学習をするようにしてください。
- ※ 登校後に、「暴風警報」か「特別警報」が発令された場合は、安全確認のうえ、  
生徒を下校させますのでよろしくお願ひします。
- ※ 休日（土・日・祝日）も、同様の扱いとなります。部活動や試合についても  
ご注意ください。
- 学校への電話による問い合わせは、緊急連絡の妨げになりますのでご遠慮ください。